

内閣参質二二〇第一号

令和八年二月三日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員小池晃君提出旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。



参議院議員小池晃君提出旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、令和八年一月十三日の日韓首脳会談において、「DNA型鑑定についての協力に向け、日韓間の調整が進展している」と確認されているとおりであるが、その詳細については、相手国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

二について

政府としては、御指摘の「旧長生炭鉱水没事故の遺骨」の収容については、その安全性に関する専門的な知見を踏まえて対応していくこととしているところ、現時点では、その安全性に関する懸念がないとの専門的な知見は得られていない。その上で、お尋ねのような「ボーリング調査等は、潜水調査の安全性を高めるなど懸念の払拭に資するもの」との専門的な知見は得られていないこと等から、「ボーリング調査等」を行う予定はない。

三について

二についてで述べたとおり、政府としては、御指摘の「旧長生炭鉱水没事故の遺骨」の収容について

は、その安全性に関する専門的な知見を踏まえて対応していくこととしているところ、現時点では、その安全性に関する懸念がないとの専門的な知見は得られていないことから、お尋ねの「長生炭鉱遺骨収容プロジェクト二〇二六」に係る「財政支援」を行う予定はない。

四について

お尋ねについては、承知している。

五について

お尋ねについては、諸般の事情等を踏まえ、出席を予定していない。